

令和 5 年 8 月 23 日

各 位

令和 5 年度【健康サポート薬局に係る技能習得型研修】 《研修会 A》の開催についてのお知らせ

平素より本会会務の推進に関しご尽力賜り心よりお礼申し上げます。

今年度も「技能習得型研修(研修会A 健康サポートのための多職種連携研修会)」を開催することといたしましたので、以下の通りご案内申し上げます。

《研修会A》 令和 5 年 9 月 30 日(土) 14:00~18:30

受講受付： 会員	8 月 28 日 (月)	14 : 00~
一般	9 月 4 日 (月)	14 : 00~
受付締切：	9 月 8 日 (金)	正午

つきましては、受講者を本会ホームページにて募集いたします。

対象者は、下記条件を満たしており、地区薬剤師会が計画する健康サポート薬局に係る技能習得型研修の開催予定日に都合がつかない薬局薬剤師とさせていただきます。また、令和 6 年 2 月までに研修修了証の有効期限が切れる方を優先させていただきます。会員薬局にその旨ご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、実施機関である日本薬剤師会より、**遅刻・中途退出者への受講証明書の発行は一切認められない旨**の注意喚起が行われておりますことを申し添えます。

受講対象者

- ①《研修会B》の受講証明書を取得している(近々に取得見込みも含む)
 - ②知識習得型(日薬eラーニング)22時間分の受講証明書を取得している(近々に取得見込みも含む)
 - ③研修修了証の更新※(有効期限の2年前から2ヶ月前までの間の再履修・修了)
- 上記①②両条件を満たす実務経験5年以上(1年未満に5年に到達する者も含む)の薬局薬剤師、もしくは③の条件を満たす薬局薬剤師

※更新申請は研修修了証の有効期限の2ヶ月前までに行う必要があるため、有効期限の【2年前以降~2ヶ月前】に、研修会 A の再受講及び更新申請を行ってください。

健康サポート薬局研修は、複数の団体・企業が実施していますが、すべての課程において同じ研修実施団体のものを受講する必要があります。研修修了証の更新手続きについても、研修修了証の交付を受けた研修実施団体のものを受講する必要がありますのでご注意ください。

◎12月3日(日)に健康サポート薬局研修会A及び研修会Bを開催する予定です。

問合せ先：
薬局業務課 (鈴木・高橋)
TEL : 03-3294-0271
FAX : 03-3294-7359
Mail : gyoumu@toyaku.or.jp

研修会名：【健康サポート薬局に係る技能習得型研修】

《研修会A 健康サポートのための多職種連携研修会》

1. 開催日時：令和5年9月30日(土) 14:00～18:30 (開場 13:30、定刻まで入れません)
※規定により、遅刻・早期退出者には受講証明書の発行はいたしません。
2. 場所：都内施設(中野区)
3. 受講対象者：都内薬局勤務の薬剤師
4. 受講定員：145名(先着順。なお、令和6年2月までに研修修了証の有効期限が切れる方を優先させていただきます。)
5. プログラム(案)

挨拶
健康サポート薬局の基本理念(20分)
健康サポート薬局の理念(20分)
グループ討議(20分)
東京都における健康課題と健康増進施策、健康サポート薬局への期待(30分)
多職種の取り組み1(20分)
多職種の取り組み2(20分)
東京都の医療・保健・健康・介護・福祉等の資源について(10分)
演習とレポート作成(70分)
グループ討議(30分)
まとめ(5分) (休憩含む) 計270分

※一部講義はDVD又は遠隔にて行う可能性があります。

6. 受講料：一般 9,000円 / 会員 3,000円
7. 申込期間：(会員) 令和5年8月28日(月) 14:00～9月8日(金) 正午
(一般) 令和5年9月4日(月) 14:00～9月8日(金) 正午
※ただし、定員に達し次第、締切りとさせていただきます。
8. 申込方法：都薬ホームページを参照の上お申し込みください。
受講対象者には払込先を連絡いたしますので、期限までに近隣の金融機関より払い込みください。入金を確認後、メールにて受講票を送付いたします。
9. 受講方法：メールの案内に沿って印刷した「**受講票**」を持参し、開始時間までに受付手続きを完了してください。
演習とレポート作成時間があります。筆記用具を必ず持参してください(赤と黒のボールペンは必須です)。
遅刻・中途退出者並びに欠席者への受講証明書の発行と返金はできません。
10. 受講証明書：受講並びに「レポート提出」完了を確認した後、「研修会A」の受講証明書を送付いたします。